Kanada Town Public Relations
広報カナダ
2000
10/15号
No409

10月3日落成
神崎ライスセンター

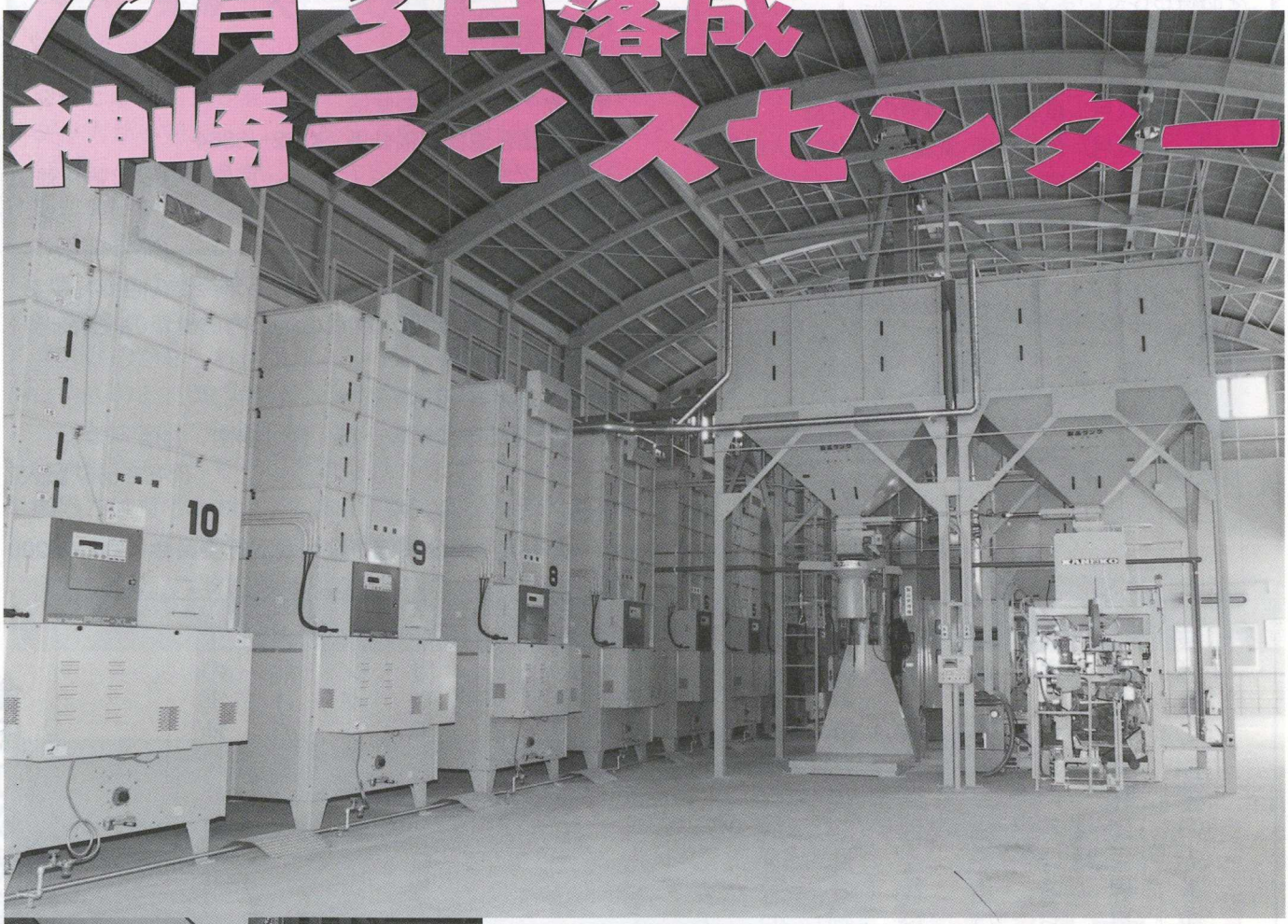

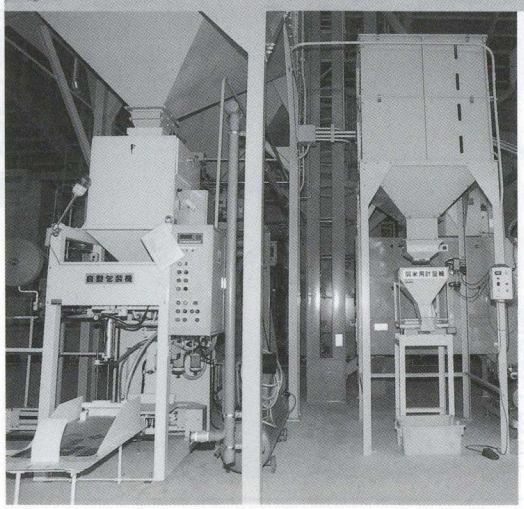

遠赤外線乾燥機を10基完備し、近代的な設備の整った米麦乾燥調整施設・神崎ライスセンターが完成しました。

県内では、３カ所目となる遠赤外線乾燥機を完備し、遠赤外線と低温通風により、自然乾燥に最も近い仕上がりで食味も向上し、乾燥時間も短縮され、現場での精米の袋詰めも機械化され楽になりました。

神崎ライスセンターでは、農繁期の混み合う時期に、10基の乾燥機で対応し、精米後の袋詰めまでの時間短縮と経費節減により対応できるようになり、多くの農家のみなさんの利用が期待されています。

当ライスセンター利用組合長の荒木勇久雄さんは、「農家のみなさん、ぜひ神崎ライスセンターをご利用ください」とのことでした。

- **１俵当たりの乾燥の単価／1,300円**
- **農繁期の申し込みは、直接神崎ライスセンターまで越しください。**

お問い合わせは　荒木勇久雄　☎22-1386

お知らせ

家庭看護教室のご案内

高齢化社会をむかえ、ご家庭で療養されている方も増えてきています。また、万が一病気になったときの家族の心配は大きなものですが、お世話する人・される人、お互いに気持ちよく過ごしたいものですね。この度、家庭看護教室の開催を予定しています。家庭での介護の方法や寝たきり予防などについて、一緒に学びませんか。ぜひ、あなたのご参加をお待ちしています。

■内容

11／13（月）暮らしの中の看護、寝具と体の移動
11／20（月）食事と薬、排泄のお世話
11／27（月）体の清潔・洗髪、痴呆性老人の理解
12／5（火）床ずれ、寝衣の交換
12／11（月）福祉サービスについて、座談会

■講師／日本赤十字社家庭看護講師
■会場／金田町福祉センター
■定員／20人
（町民の方なら、どなたでも参加できます）
受講時は、動きやすい服装でお越しください。
■受講料／無料
資格取得のための講座ではありませんが、第1～4回に全回出席された方には検定を行い、合格された方には認定証を交付します。
（日本赤十字社の全国共通のものです。）

申込み・お問い合わせは
役場福祉課保健福祉係　☎22－6664
※電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

短歌大会詠草募集

文化の秋。第20回短歌大会に投稿される未発表の自作短歌を次のとおり募集します。短歌に関心のある方の詠草の投稿を多数お待ちしています。

■投稿締め切り日／10月31日(火)
■投稿方法／未発表の自作短歌一首、題は自由、住所氏名を必ず記入。
■大会開催日／11月23日（祝・木）

詠草投稿・お問い合わせは先は　金田町中央公民館短歌大会実行委員会　☎22-2200

金田町公民館俳句教室

岩井鬼童選

木の実独楽地団駄踏んで呆てにけり　岩井　鬼童
喪籠りのさみしくなれば夜蝉鳴く　市川　法子
ペンダント木彫に変へて秋に入る　日比生利子
稲妻や手巻時計のおくれ気味　香月　冨子
秋の浜詩人の如く漂泊す　建部三由紀
露の葉の首振りふりて芋太る　田村　君子
厄日過ぎ縁は異なもの嫁に行く　福田　初子
落蝉の燃えつくしたる眼かな　松岡　蔦枝
水の秋鷺より白き鷺の影　三木知代子
秋麗や浦にまつはる殉教碑　塚本美樹弥
風鈴の音色に涼を貰ひけり　大堀まさゑ
雷鳴の大きく秋を告げしかな　原　美恵子
秋思かな釦いろいろお針箱　坂田　朝子
入道雲不気味に下界見下ろして　原田　鈴江
波打ちて稲穂の赤き卑弥呼の地　花石かほる

夫婦にかかわる悩みごと ●夫婦間暴力

10ヵ月の子どもがいる主婦です。夫のA男は結婚してまもなく、暴力を振るうようになりました。このままでは離婚するしかないのかと思うのですが、A男は殴るにはそれなりの理由があると言って、離婚にも反対です。言い分があるのだから、カウンセリングを受けたいと言います。

カウンセリングを受け夫婦二人で学び合おう

A　1歳にもならないお子さんを抱えて離婚を思うからには、相当な暴力があるのだと思われます。口ゲンカから始まって、次第に不機嫌になり暴力に及ぶということですが、ケンカの端緒はA男さんとあなたの不仲というよりは、甘えるA男さんに、あなたが拒否的に反応していることにあるようです。

きっと、あなたは頑張り屋の女性なのでしょう。ですから、A男さんの甘えぶりがどうしても我慢できないのかもしれません。しかし、自分の意見が正しいものと、気づかないうちにおしつけているようなことはないでしょうか。

A男さんも、そうしたあなたを受け入れるだけの成熟さは持ち合わせていないです。二人がこうした行き違いに気づき、お互いが相手に歩み寄っていくことが望まれます。

幸いなことに、A男さんはカウンセリングを受けたいと言っています。離婚を決めるのは、カウンセリングを受けてからでも遅くはありません。ぜひとも、二人で学んで成長していってほしいと思います。

（カウンセラー・大越静子）

家庭問題情報センター相談室
●東京（土・日を除く10時～17時30分／☎03-3971-3741）　●福岡（月・水・金　9時30分～17時／☎092-734-6573）

愛の献血にご協力を!!

■日時／10月24日(火)
午前10時　～11時30分
午後12時30分～16時まで
■会場／金田町役場ロビー

地積調査であなたの土地を再確認
【国土庁】

●地籍調査ってなに？

地籍（ちせき）調査とは、「土地に関する戸籍」の調査です。その土地の所在地や所有者、どのくらいの面積か、境界はどこか、宅地なのか田畑なのか……、土地に関するそうした記録を地籍といいます。

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者や地番、地目（土地の主な用途）、境界、面積を正確に調査し、測量するものです。

※「一筆」とは、土地の所有権などを公示するために、人為的に分けた区画のこと。登記所では、一筆ごとに登記がなされ、土地取引の単位となっています。

●なぜ、地籍調査をするの？

現在、土地に関する記録として広く利用されている公図の多くは、明治時代の地租改正事業によって作られた字限図（あざぎりず）などを基にしたもの。しかし、当時の測量は今日のように精密ではなかったため、土地の境界や面積などが不正確だったりするなど、土地の現状と記録が必ずしも一致していません。そのため、土地の実態について正確な記録をつくるために、地籍調査によって、改めて土地を正確に測量し、調査する必要があるのです。

地籍調査により作成された「地籍簿」と「地籍図」は、その写しが登記所に送付され、それを基に土地登記簿が書き改められます。地籍調査後は、地籍図が、不動産登記法第17条の地図として備え付けられ、個人の土地取引から都市計画まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなります。

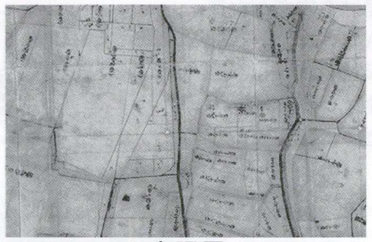

▲字限図

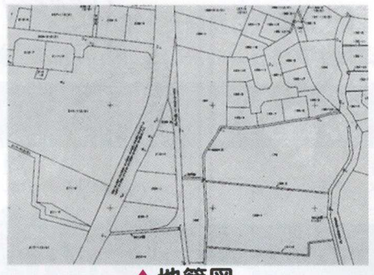

▲地籍図

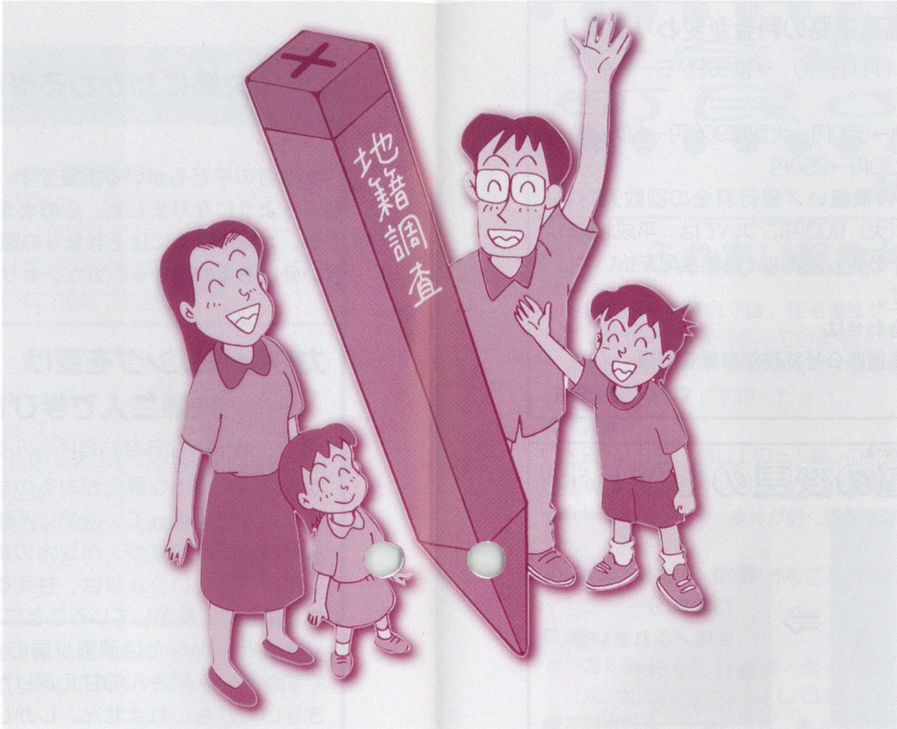

●地籍調査をしていないとデメリットはあるの？

土地の境界などがあいまいなままだと、次のようなトラブルの原因になります。

土地取引が円滑にできない

土地を売買するとき、隣地と境界確認に時間がかかったり、登記簿面積と実測面積が異なっているとトラブルの原因となったりして、土地取引が円滑にできないことがあります。

相続した土地が分からない

相続した土地の正確な位置が分からなかったり、隣地との境界争いになったりします。

公共事業が進まない

道路、河川、土地改良、都市再開発などの公共事業を実施するとき、現地と登記の内容が一致していないと、計画策定や設計、用地買収のための各種調整に時間を要し、事業の進行の妨げになることがあります。

災害復旧に時間がかかる

災害前の土地の境界が確認できない場合、境界確認や権利調整に時間を費やし、なかなか復旧工事に着手できない場合があります。

●地籍調査はどのように進められるの？

地籍調査は、主として市町村が主体となって、下図のように進められます。正確に調査するため、関係者立ち会いのもとに境界を調査するなど、土地の所有者であるみなさんに協力していただくことも必要です。

土地に関するこうした調査を個人で行なおうとすると、たいへんな費用と手間がかかりますが、地籍調査では住民の経費負担はありません。地籍調査を進めるためには、自治会や町内会などで話し合い、みなさん自らが市町村に働きかけることも大切です。

地籍調査の流れ

① 事業計画・準備
事業計画の策定、関係機関との連絡調整、住民への説明会など。

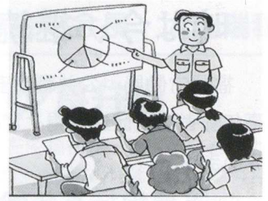

② 一筆調査
一筆ごとの土地について、公図等の資料により調査した後、関係者立ち会いのもとに、毎筆の土地について、所有者、地番、地目、境界の調査を実施します。

③ 地籍測量
図根（＊）を設置し、段階を踏んで測量を行ない、各筆ごとの面積を測量します。これにより、各筆の位置が地球上の座標値で表示されることになります。

④ 成果の閲覧・確認
一筆調査、地籍測量により、作成した地籍簿と地籍図の案を一般に閲覧し、誤り等を訂正する機会を設けます。

⑤ 登記所送付

⑥ 成果の利活用

（＊）図根とは、座標値を求めるための基準とする点。

愛の献血にご協力を

6月27日に行なわれた献血では、過去最高の157人の方が訪れました。

200㎖献血者14人、400㎖献血者103人、のみなさんにより献血されました。献血されたみなさんは、次のとおりです。（この中には不採血者40人のお名前は掲載しておりません。）

また、今月10月24日に献血が行なわれますので、みなさんのあたたかい献血へのご協力をいただきますようヨロシクお願いいたします。

役場福祉課

6月27日の献血にご協力ありがとうございました

相原真二様	田村　進様	井戸紳介様	中島洋一郎様	浦田国幸様	野田重美様
吉田光藏様	佃　清子様	市川多佳子様	野本圭子様	大島美津枝様	伏見聖見様
相原友義様	田村嘉朗様	井戸実男様	仲村和宏様	宇和川政比古様	野村　聰様
六田信一様	徳丸年子様	井上京子様	野本奈枝早様	大堀みはる様	藤本ひとみ様
相原早人様	田村竜一様	植高悦憲様	中村克也様	大井政和様	蜂屋憲一様
若林友克様	仲島ミツ子様	岩山淳湖様	東　篤子様	大堀由利様	藤原ムツ子様
荒木修一様	豊福正裕様	植高豊一様	永末卓也様	大木進之様	原田美喜男様
若林良明様	中原由美様	植木真琴様	平島一二三様	鴛海江利子様	堀田眞子様
荒木俊二様	土居文明様	植田久稔様	長藤親実様	大久保洋二様	日野博文様
渡辺　巧様	永末加代子様	植高セイ子様	福田朱美様	香月愛子様	堀田まつみ様
石井俊明様	中尾勉武様	内田雅信様	並川昌太郎様	大島一彦様	日吉秀樹様
荒木邦子様	南野貞子様	植高真理子様	福田悦子様	香月ユウ子	松本祥江様
石井康文様	中島信之様	内山信一様	野田重孝様	大島純一様	平島大和様
荒木サヨ子様	西山惇子様	大井智子様	福原美津代様	加藤志津様	松本民子様

太田哲也様	福田修一様	澁川達夫様	松本　剛様	森野道正様	高津ミチエ様
亀田久美子様	丸山千登勢様	佐竹美智枝様	森藤百合子様	辰嶋一明様	森山　豊様
岡崎嘉雄様	福田昌平様	杉　信生様	松元　勝様	高森洋子様	辰島繁雄様
倉石芳子様	村上美佳様	属　革世様	吉田幸子様	安方大輔様	谷口幸枝様
金山文雄様	福田俊彦様	杉　円　様	萬田信之様	辰島良一様	吉田隆吉様
桑野登美様	室谷洋子様	佐藤由利子様	吉田智子様	田村絹子様	田中朋之様
川西彰二様	藤浦　寛様	陶山賢二様	持尾一樹様	吉田健志様	田村めぐみ様
小西英子様	本村理絵様	清水奈緒子様	吉田美奈子様	田村一人様	吉田　大様
河西秀人様	藤浦洋平様	高木　武様	森野秋人様	佃　絵理子様	
小松弘子様	森　隆子様	白石萱子様	和田文子様		
貞国徳美様	藤林俊文様	高口秀明様	森野鉄之助様		
坂口千里様	森野征子様	末政美紀様	和田ヨリ子様		
定野敏一様	松島政美様	竹宗悦夫様	森野尚樹様		
坂口真由美様	森野弘子様	千手律子様	竹宗　慶様		

お知らせ

『10月は高齢者雇用促進月間です』
時は今、継続雇用の65歳

福岡労働局・公共職業安定所では、毎年10月を高年齢者雇用促進月間と定め雇用促進運動を展開しています。

筑豊地域高年齢者合同面接会

■日時／10月31日(火)　13時～
■会場／のがみプレジゼントホテル
詳しいお問い合わせは
ハローワーク田川　☎44-0291

心身障害児（者）の歯科健診

田川保健所では、心身障害児（者）の口腔健康管理を次のとおり行ないます。

【1回目】
■日時／10月25日(水)　13時30分～15時30分
■会場／田川市・弓削田隣保館
【2回目】
■日時／11月22日(水)　13時30分～15時30分
■会場／田川市川宮・つくしの里
■健診費用／無料
申し込み・お問い合わせは
田川保健所保健課健康増進係　☎44-0666

11月は『指名手配被疑者捜査強化月間』
指名手配犯人検挙にご協力を！

平成12年9月現在、全国の都道府県警察から指名手配している犯人は、警察庁が特別手配している地下鉄サリン事件などの犯人3人をはじめ、数千人に上っています。

これらの犯人は、殺人・強盗などの凶悪犯・暴行・傷害などの粗防犯、空き巣ねらいなどの窃盗犯、詐欺・横領などの知能犯などで、再び犯行を繰り返す恐れがあり、早期検挙しなければならない者ばかりです。

そのため、警察では、11月中、重大な犯罪を行なった犯人をリストアップして、全国警察の総力を挙げて追跡調査を行ない、これら犯人の早期検挙を図ることとしています。

田川警察署　☎44-0110

北九州都市高速道路の料金が変わります！

■変更日時／11月1日(水)　午前0時から
■料金の変更
普通車450円→500円　大型車900円→1,000円
障害者割引230円→250円
■回数通行券の取扱い／現行料金の回数通行券（普）450円、（大）900円については、平成13年1月31日(水)までの3ヵ月間は、差額金の支払いなしで通行できます。
詳しいお問い合わせは
福岡北九州高速道路公社総務部事業管理課
☎92-631-3284

親子教室の変更のお知らせ

変更前		変更後
●10／19(木) 10時～ 会場／総合会館 ●11／29(水) 10時～	⇒	●10／19(木) 13時30分～ 会場／ふれあい塾 ●11／2(木) 10時から

働く人のなんでも労働相談

『解雇されそうだ』『セクハラで困っている』『給料を払ってくれない』『職業の人間関係で悩んでいる』働いているみなさん、職場でお困りのことはありませんか。みなさんの賃金、労働条件や解雇に関する相談を無料で受け付けます。

■日時／11月8日(水)　13時～19時
■会場／ヤングワークＦＵＫＵＯＫＡ
詳しいお問い合わせは
福岡県筑豊労働福祉事務所　☎0948-22-1149

ふるさとカナダ ふれあいフェスタ

■日時／11月4日(土)　10時～19時
5日(日)　9時～16時
■会場／総合会館一帯

社会福祉協議会より町民のみなさまへ

社会福祉法人　金田町社会福祉協議会・会長　犬丸瑞穂

ふれあい昼食弁当

金田町福祉協議会では、在宅福祉サービスのひとつとして給食サービスを行なっています。

週4回の配食が、4月1日より、週6回の配食となりましたので、ぜひ、ご利用ください。

■対象者
①金田町内在住65歳以上の一人暮しのお年寄りの方
②65歳以上の世帯で、どちらかに介護を要する方
③身体障害があって、身体が弱く病気等の理由で食事を作ることが困難な方
④その他の世帯で、食事を作ることが困難で会長が特に必要と認めた方
■配給日
☆　週6回(月・水・木・金・土・日曜日の昼食)
（※　配食回数につきましては、ご相談に応じます。）
■ご利用料金…一食につき、本人負担額200円
（町助成額200円）のお弁当です。
■お届け時間
☆　10時～12時までに、各家庭までお届けします。
●このサービスをご希望の人は、各地区の民生委員さんまでお申込みください。なお、担当民生委員さんのお名前が、わからない方は下記までご連絡ください。
詳しいお問い合わせ先
金田町社会福祉協議会（福祉センター）　☎22-6631まで
※　毎週火曜日が、休館日（お休み）です。

ふれあい夕食弁当

金田町福祉協議会では、在宅福祉サービスのひとつとして給食サービス「昼食弁当」を行なっていますが、4月1日より週6回の「夕食弁当」の配食も行っていますので、ぜひ、ご利用下さい。

■対象者
①金田町内在住65歳以上の一人暮しのお年寄りの方
②65歳以上の世帯で、どちらかに介護を要する方
③身体障害があって、身体が弱く病気等の理由で食事を作ることが困難な方
④その他の世帯で、食事を作ることが困難で会長が特に必要と認めた方
■配給日
☆　週6回(月・水・木・金・土・日曜日の夕食)
（※　配食回数につきましては、ご相談に応じます。）
■ご利用料金…一食につき、本人負担額300円
（町助成額200円）のお弁当です。
■お届け時間
3時30分～5時頃までに、各家庭までお届けする予定です。
●このサービスをご希望の人は、各地区の民生委員さんまでお申込みください。なお、担当民生委員さんのお名前が、わからない方は下記までご連絡ください。
詳しいお問い合わせ先
金田町社会福祉協議会（福祉センター）　☎22-6631まで
※　毎週火曜日が、休館日（お休み）です。

福岡県高齢者美術展作品募集

福岡県社会福祉協議会では、第11回高齢者美術展の作品を次のとおり募集しています。

■出品受付期間／11月10日(金)～12月20日(水)
■募集作品
日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
■応募資格
県内在住の60歳以上のアマチュアの方
■展示期間／平成13年2月22日～25日の4日間
■展示会場／クローバープラザ大ホール
詳しいお問い合わせは
福岡県社会福祉協議会・
福岡県明るい社会長寿社会づくり推進センター
☎092-584-3360

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人　金田町社会福祉協議会
会長　犬丸瑞穂

次のみなさんからご寄付をいただきました。
この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

伊藤ユキヱ様	（福吉4）	[故・伊藤フミ子様]
辻　悟様	（南　木）	[故・辻　シヅヨ様]
岩城勝子様	（亀の子団地）	[故・岩城ヨシコ様]
森藤チヱ子様	（神崎2）	[故・森藤文義様]
松本徳久様	（東金田）	[故・松本アサノ様]
鯰江セキノ様	（人見浦ノ谷）	[故・鯰江　武様]

寄付金

金田町六区祭囃子保存会様
金田町歌謡教室、木下行則様

お問い合わせ電話番号

●役場　☎22-0555(代表)

◆各課直通電話番号◆

総務課 ☎22-0555　企画開発課 ☎22-0556
住民課 ☎22-6663　福祉課 ☎22-6664
税務課 ☎22-0557　産業労働課 ☎22-6665
水道課 ☎22-6669　土木鉱害課 ☎22-6668

●教育委員会

学校教育課 ☎22-0425　社会教育課 ☎22-2200
●ふれあい塾 ☎22-5400　●B&G海洋センター ☎22-5868
●金田小学校 ☎22-0061　●金田中学校 ☎22-0136
●神崎同和保育所 ☎22-3399　●福祉センター ☎22-6631

10月15日～11月15日

行事予定表

日	曜	行事予定
10/15	日	■神崎地区神幸祭
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	■金田地区神幸祭　役場はお休みです。
22	日	■金田地区神幸祭
23	月	
24	火	○献血（役場）午前の部10:00～11:30　午前の部12:30～11:00
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	役場はお休みです。
29	日	
30	月	10月分水道料金納付期限
31	火	●麻疹（吉田医院）13:30～14:00
11/1	水	
2	木	
3	金	
4	土	●ふるさとカナダふれあいフェスタ（総合会館一帯）　10:00～19:00　役場はお休みです。
5	日	●ふるさとカナダふれあいフェスタ（総合会館一帯）　9:00～16:00
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	●1歳6カ月児・3歳児健診（役場）　13:15～14:15
10	金	
11	土	役場はお休みです。
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込みをご利用ください。

〒822-1292　福岡県田川郡金田町大字金田937-2　☎0947-22-0556　FAX0947-22-0782
発行／福岡県金田町　編集／金田町役場企画開発課　印刷／（有）川崎印刷